

令和7年第4回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年12月11日（木曜日）午前10時開議

開議

- |        |                           |   |         |
|--------|---------------------------|---|---------|
| ○日程第1  | 議案第74号                    | 天城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について            | 町長提出    |
| ○日程第2  | 議案第75号                    | 令和7年度直売所運営準備事業（POSシステム関係機器及びソフト一式購入）に係る物品売買契約について | 町長提出    |
| ○日程第3  | 議案第76号                    | 令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について                 | 町長提出    |
| ○日程第4  | 議案第77号                    | 令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）請負変更契約について         | 町長提出    |
| ○日程第5  | 議案第78号                    | 令和7年度天城町一般会計予算補正（第6号）について                         | 町長提出    |
| ○日程第6  | 議案第79号                    | 令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について                 | 町長提出    |
| ○日程第7  | 議案第80号                    | 令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について                   | 町長提出    |
| ○日程第8  | 議案第81号                    | 令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について                | 町長提出    |
| ○日程第9  | 議案第82号                    | 令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について               | 町長提出    |
| ○日程第10 | 議案第83号                    | 令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第3号）について                       | 町長提出    |
| ○日程第11 | 請願第1号                     | 天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願                     | 委員長報告   |
| ○日程第12 | 請願第2号                     | 三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書                             | 委員長報告   |
| ○日程第13 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について |   | 議会運営委員会 |
| ○日程第14 | 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について  |   | 各常任委員会  |

令和7年第4回天城町議会定例会議事日程（第3号の1）

令和7年12月11日（木曜日）

- 追加日程第1 意見書第2号 天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）について 議員提出
- 閉会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合	2番	平岡寛次
3番	島和也	4番	喜入伊佐男
5番	吉村元光	6番	奥好生
7番	昇健児	8番	大吉皓一郎
9番	久田高志	10番	柏木辰二
11番	前田芳作	12番	柏井洋一
13番	平山栄助	14番	上岡義茂

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田悦和                      議会事務局書記 藤井美樹

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光	教育長	院田裕一
副町長	袴清次郎	教委総務課長	和田智磯
総務課長	福健吉郎	社会教育課長	中秀樹
総務課長補佐	宇都克俊	農政課長	上岡久人
企画財政課長	森田博二	農地整備課長補佐兼係長	中原智浩
くらしと税務課長	高芳征	建設課長	宮山浩
長寿子育て課長	廣田泰望	農業委員会事務局長	廻美沙
けんこう増進課長	中村慶太	水道課長	西松清仁
商工水産観光課長	梅岡拓司	会計課長	関田進
		選挙管理委員会書記長	里山浩一

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の会議において、欠席届が農地整備課、柚木洋佐課長より提出され、これを受理いたしました。農地整備課課長の代理に中原智浩課長補佐兼係長が出席となりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第74号 天城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第74号、天城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

皆さん、おはようございます。議案等の提案につきましては自席から行わせていただきます。

議案第74号、天城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

国におきましては、保護者の就労要件にかかわらず乳幼児が保育所等を利用し、社会性の形成や発達支援を受けられるよう、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を創設し、令和8年4月から全国で実施することとしております。本町においても、その制度の趣旨を踏まえ、子供の最善の利益を確保し、安心して子育てできる環境を整えるため、乳児等通園支援事業を適切に実施するための必要な事項を定めるための条例を制定しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（松山 小百合議員）

この条例につきまして、目を通した際、この建物が4階以上の階とか、そういうところが表示がされているんですけども、何か建物が建つ予定があるのかどうかお聞かせください。

○廣田 泰望長寿子育て課長

お答えいたします。

ただいま条例のほうの解釈の内容についての質問となっておりますが、今現在、天城町でこの事業を実施するに当たって、既存の施設の枠の中で利用のほうを受け入れていただけないかという形で進んでいるところです。よって、現状2階建て以上を有する保育を実施している施設がありませんので、新規で建物を建てるというところは今考えていないところです。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第74号、天城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第75号 令和7年度直売所運営準備事業（POSシステム関係機器及びソフト一式購入）に係る物品売買契約について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第75号、令和7年度直売所運営準備事業（POSシステム関係機器及びソフト一式購入）に係る物品売買契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは議案第75号、令和7年度直売所運営準備事業（POSシステム関係機器及びソフト一式購入）に係る物品売買契約について、その提案理由のご説明を申

し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

内容につきましては、あまぎ自然と伝統文化体験館内農産物直売所に設置するPOSレジ及びその関係機器等購入のため、令和7年11月12日に指名競争入札を行い、仮契約を締結しております。

契約金額は820万円、入札金額は820万円、税込みでございます。

契約の相手方は、鹿児島県鹿児島市永吉1丁目33番12、株式会社中西製作所鹿児島営業所、所長常原良昭氏でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（上岡 義茂議員）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

**○9番（久田 高志議員）**

POSシステムだと思われそうですが、もう少し具体的な、こういった機能が搭載されているとか、恐らくこういったもののソフトの更新とかそういうのもあるかと思うんですが、そういったのがどのような状況になっているのかお尋ねしたいと思います。

**○上岡 久人農政課長**

お答えいたします。

まず、POSレジとはポイントオブセールの略でありまして、販売時点の情報管理システムでございます。販売された時点のいつ・何が・どれくらい売れたかといった情報を記録、集計できるレジです。売上げ分析、登録されたデータから日ごとの売上げや時間帯別の売行き、人気商品などを分析し、経営戦略に活用できます。あと在庫管理、あと顧客管理等を行えるシステムとなっております。

システム自体、一度入れると更新はありませんので、一度きりとなっております。

**○9番（久田 高志議員）**

あともう一点、このPOSシステム関係機器というものがあるんですが、その関係機器がこういったものなのか。あと、この耐用年数、保証期限とか、どのような使用年限とかが設定されているのか。

**○上岡 久人農政課長**

お答えいたします。

関係機器といいますのは、パソコン、あとモニター、バーコードを読み取る機器、あと釣銭を出すお釣りが出る機械、あとそれに係るシステムソフトとなっております。

耐用年数はちょっと確認しておりませんが、ふだんのパソコン等と同等と認識しております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに。

○1番（松山 小百合議員）

先般、ほかの議員さんからの一般質問の中にもあったんですけど、近くにあるうおっちょ、山猪工房とか、その辺の売上げとかも電算化したらどうだろうという多分議会で取り上げられたと思うんですけど、このシステム、要は売上げとかも役場のほうでも共有できるということによろしかったですか。であれば、ちょっとひもづけてできるんだったらうおっちょも、山猪工房とかあの辺一帯も、このシステムをひもづけてできるようにできたら経営戦略、うおっちょもイノシシの売行きとかにもいい影響が出るのかなと思うんですけど、そのあたりは予定としてはあるのでしょうか。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在の予定といたしましては、販売部門、山猪工房だとか、うおっちょの分も直売所のほうで販売できればと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

花徳のほうに道の駅とくのしまってできていますよね。私もそこに商品納入しているんですよね。そうしますと、水曜日が向こう休みだったりするんですが、1時に売れた分はこれに入ってくるんですよね、何個売れたと。そして5時を回るとまた何個売れたと。そういうシステムにできないですかね。今、松山議員が言ったように、そうすることによって自分の品物がどんだけ売れて、どの商品がどんだけ売れてるのかすぐ分かるんですよね。そういうシステムに変えたほうが、将来的にはいいんじゃないかなという気もしておりますが、どうですかね。

○上岡 久人農政課長

お答えいたします。

現在、POSレジを導入しますと、いつ、その時点で売れた品物が分かりますので、納品者のほうにも通知が行くようになっております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、令和7年度直売所運営準備事業（POSシステム関係機器及びソフト一式購入）に係る物品売買契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### △ 日程第3 議案第76号 令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第76号、令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは議案第76号、令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和7年6月12日に請負契約を締結しました、令和7年度あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事の請負変更契約締結につきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

内容は、あまぎ自然と伝統文化体験館工事に係る、その建築工事でございます。

当初契約金額9千185万円、変更契約金額9千610万9千円、契約増額425万9千円、契約の相手方、天城町松原182番地、株式会社前田建設、代表取締役前田美香登氏でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

この工事、9千万余りに対して400万のこの増、変更契約なんですけど、9千

万に対して400万、ちっちゃく見えると思うんです。だけどこれが自分のものだったら、天城町の財産だったらと思ったときに、この400万は決して小さい額ではないはずです。その内容について、この変更内容について具体的にお聞かせください。

○宮山 浩建設課長

お答えいたします。

この400万のうちの主な項目を申し上げます。

場内の観覧席に階段がありますが、階段にもともとありませんでしたが手すりを設置する工事があります。これが29mほど。

次に、観覧席の柵とリングの周りの牛を止める柵があるんですが、この闘牛用のリングの柵、これがもともと溶融亜鉛メッキという塗装仕上げでございましたが、少し弱いのではないかということになりまして、変更してフッ素樹脂塗装を今から塗ります。これが長期耐候性塗装ということになります。

あとは、当初設計で数量を拾い上げるんですが、その拾い上げた数量に対して現場で再度細かくチェックをした上で数量変更、例えばシーリングですとか、そういうもろもろの数量変更があります。

さらに館名板、体験館という名前を貼り付けるんですが、そこにまた愛称が加わったり、直売所のほうにもいろんな愛称が変わったりしていますので、その辺の館名板の文字数の変更による増。

主なものは以上になっております。

○1番（松山 小百合議員）

手すり29m。皆さん想像してください、手すり29m。塗装とちょっとこの表記の変更。例えばですよ、私、実家5階建て。防水塗装工事600万でできるんですよ。塗装は上等なフッ素樹脂。たったこんなリング、15m、20mぐらいのリングにちょっと塗っただけ。今の積算根拠としては大きくないかなって、一般市民の感覚からしたらあるんですけど、その辺ちょっとお願いします。

○宮山 浩建設課長

今話したものは主なもので、変更額の3分の1程度が今話したのが主なもの。数量の金額の大きいものです。あと、先ほど話したように設計して拾い出しというのをするんですが、細かい項目ごとに拾い出し、シーリングであれば何mとか、そういうのをもろもろ、今変更で言いますと、15項目から20項目ぐらい変更が、数量の増が出ております。減もあります、もちろん。あと防水塗装の面積が少し変わったとか、細かいものを積み上げていって400万ということになります。

○1番（松山 小百合議員）

私がじゃあ工事する立場になったら、いろんな材料を仕入れますよね。もちろんいろんなのを見てこれぐらいの材料って積算もするというのを教わったじゃないですか。だったらちょこっと多めに買っているはずなんですよ。あとからこうやって少ないのがどんどん積み上がって400万に積み上がるというのはすごい違和感があるんですよね。その辺、お願いします。

**○宮山 浩建設課長**

受注された業者のほうは、数量に対して少し、1割、2割、余分は見て購入はします。だからその購入したものを、購入しているからいいじゃないかじゃなくて、工事というのは実際の現場のどれぐらい数量があるかという最終的な実績ベースで最終的にシールが何mありますかとか、そういうのを細かくやって、検査をする際にその設計書の数量に対して現場が、少なかったらそれはいけないです。ですので必ず現場にある数量は設計書のほうに数量として項目と数量は積み上げるということです、それが発注して、いざ現場に行って設計書どおりの数量なのか、あるいは図面と現場では数量が違うのか、設計書とですね、それは仕事をしていくうちに積み上げた数量が少し15mと設計書に書いてあるのは17mありますねとか、こういうことでどんどん最終的に変更するわけです。だから業者が仕入れたものに対してお金を払うんじゃないで、図面と設計書の数量で最終契約をして、検査をしてということになりますので。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。1議案に対して3回までの質疑となっていますので、ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

討論なしと認めます。

これから議案第76号、令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事請負変更契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第77号 令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）請負変更契約について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、議案第77号、令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）請負変更契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは議案第77号、令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）請負変更契約について、その提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、令和7年6月12日に請負契約を締結しました、令和7年度あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）の請負変更契約締結につきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

内容は、あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）に係る建築工事でございます。

当初契約金額が8千569万円、変更契約金額が8千400万2千円、契約減額が168万8千円、契約の相手方、天城町平土野2690番地1、重田建設株式会社、代表取締役重田光康氏でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○9番（久田 高志議員）

先ほどもそうなんですが、設計を立てて、そこから積算をして予算立てをして発注に至ると思うんですが、こうやって増えたり減ったりというのは、その設計側の何か問題があるんじゃないかなというような気がするんですが。

○宮山 浩建設課長

お答えします。

いわゆる設計する際に、こういう図面を基に数量の拾い等をやります。平面図、立面図、展開図、矩計、いろんな図面を駆使して数量を拾うんですが、いざ建てていて施工図を描くと、現場でこのシーリングが5mですねというところで違う展開図を見たら、あと1m足りませんでしたねとか、そういうのがいざ家を造っていくと、シールの長さが間違っていましたねと、拾いが漏れていましたね、逆に拾い過

ぎていましたねとか、そういうがあるので、基本的に建築をすると、これを基に細かい設計の数量がどんぴしゃくのが本当は好ましいんですが、往々にして少しずつ、そんなにたまに拾い忘れとか、逆に拾わなくていいのを拾いましたとかっていうのはあるんですが、それはさすがに設計事務所も、受け取るこっちも、受注する側も、いざこれを見て用意ドンでやっている最中に全部は気づかないです。こうしていく途中で気づくので、工程会議とかそういうので、これは見ていないけどここは当初の設計書間違っていないですかとか、これは見過ぎているんじゃないですかという、そういうのを工程会議ですっと月1回とか、こういう大きい現場ですと月に2回とか、そういうのをやるのが工程会議で数量の出し入れをします。それで最終の数量が固まりますので、当初の設計書に載っていないからじゃあ工事しないでいいんですかという話になりませんので、そういうことで数量というのは行き来します。土木工事はどちらかというとその数が少ないと思われまます。そんなに工種が多くないですから。建築は、特にこういう初めてする新しい設計の建物であればあるほど、そういうことが出てきます。例えば公営住宅なんか同じ建物を造る場合は、歴史がありますので、そういう拾い漏れとか、拾い過ぎとか、そういうのがどんどん減っていったって精査されるという形になりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、令和7年度 あまぎ自然と伝統文化体験館建築工事（機械設備工事）請負変更契約について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第78号 令和7年度天城町一般会計予算補正（第6号）

について

- △ 日程第6 議案第79号 令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計  
予算補正（第3号）について
- △ 日程第7 議案第80号 令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算  
補正（第3号）について
- △ 日程第8 議案第81号 令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会  
計予算補正（第3号）について
- △ 日程第9 議案第82号 令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別  
会計予算補正（第4号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第78号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第6号）につい  
て、日程第6、議案第79号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補  
正（第3号）について、日程第7、議案第80号、令和7年度天城町介護保険事業  
特別会計予算補正（第3号）について、日程第8、議案第81号、令和7年度天城  
町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について、日程第9、議案第  
82号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）につ  
いて、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは議案第78号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第6号）について、  
その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億2千515万1千円を追加し、  
予算総額を84億9千688万2千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町税、2千199万8千円の増額、分担金及び負担金、  
771万6千円の減額、使用料及び手数料、346万1千円の増額、県支出金、  
781万4千円の増額、財産収入、433万6千円の増額、繰入金、8千439万  
1千円の増額、諸収入、1千62万6千円の増額でございます。

一方、歳出につきましては、総務費、320万8千円の増額、民生費、8千  
917万円の増額、農林水産業費、2千962万1千円の増額、商工費、555万  
1千円の増額、土木費、2千264万1千円の減額、消防費、197万4千円の増  
額、教育費、1千292万2千円の増額、災害復旧費、315万円の増額、公債費、  
202万6千円の増額となっております。

その主な内容につきましては、人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律の改定を見込み、該当する款で人件費の増額、民生費で、社会福祉総務費 7 千 1 9 8 万 2 千円の増額、農林水産業費で、農業施設費 1 千 7 6 9 万 4 千円の増額、商工費で、あまぎ自然と伝統文化体験館運営準備費 2 6 0 万 7 千円の増額、土木費で、住宅等ストック総合改善事業費 3 千 3 2 万 4 千円の減額となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 7 9 号、令和 7 年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第 3 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 4 千 2 7 万 7 千円を増額し、予算総額を 1 0 億 4 千 6 7 5 万 1 千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金 6 0 万 8 千円の減額、繰入金 4 千 6 4 万 6 千円の増額、諸収入 2 3 万 9 千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費 4 2 万 4 千円の減額、諸支出金 4 千 5 1 万 4 千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 8 0 号、令和 7 年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第 3 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 3 千 5 9 3 万 4 千円を増額し、予算総額を 9 億 4 千 7 1 6 万円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 3 千 5 3 3 万 6 千円の増額でございます。

歳出につきましては、諸支出金 3 千 5 5 0 万 2 千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 8 1 号、令和 7 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第 3 号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ 2 3 3 万 2 千円減額し、予算総額を 9 千 7 2 4 万円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 2 6 1 万 8 千円の増額、繰入金 4 6 7 万 8 千円の減額でございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 2 0 3 万 2 千円の減額でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第82号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ73万円を増額し、予算総額を6千981万9千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、事務費繰入金73万円の増額でございます。

歳出につきましては、徳之島ダム管理事業費73万円の増額でございます。

以上、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（上岡 義茂議員）**

これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑を頂きますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

**○6番（奥 好生議員）**

介護保険組合のページ、9ページ、目の2、節12委託料、フレイル予防事業委託50万円とあります。これは一般介護予防事業の一番根幹をなすような調査だと思っておりますけれども、委託先を教えてくださいたいと思います。

**○中村 慶太けんこう増進課長**

お答えいたします。

すみません、現在、委託契約のちょっと資料を持ち合わせておりませんので、確認次第、報告したいと思います。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○5番（吉村 元光議員）**

一般会計でございます。26ページの社会福祉費、19の扶助費の説明をお願いしたいと思います。

今回、障害者自立支援給付費、障害福祉サービス費が4千800万、そして障害児通所給付費1千600万、今の時期に大変大きい補正でございます。何か制度的に、国とか変わった点がございましたら、詳しく説明をお願いしたいと思います。

**○廣田 泰望長寿子育て課長**

お答えいたします。

障害者自立支援給付費、障害福祉サービス費の分です。4千800万円の増額となっております。

一番の理由としましては、重度訪問介護を利用される方の数が増えたということになっております。これが、重度訪問介護というのが在宅でのヘルパーさんを利用する事業となりますが、24時間体制でヘルプに入るということで月の単価のほう

がかなり高額となっております。また、この利用者が現在、当初1名だったんですけども、ここの人数増加に伴う増額補正となっております。

あと、下段の障害児通所給付費の1千600万の増額についてですが、1事業所が新規開設いたしました。に伴い、8名の児童が追加で事業参加をされた分に対する給付費の増額分となっております。

また、法令的な変更というところはありません。両事業とも事業者、利用者の増ということで増額となっております。

**○5番（吉村 元光議員）**

併せてお伺いしますが、訪問サービスのヘルパーさんは、今現在は十分足りておりますか。

**○中村 慶太けんこう増進課長**

お答えいたします。

今のご質問なんですけど、各事業所ともちょっと雇用人数が少ない現状があるかと思われま。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○13番（平山 栄助議員）**

一般会計のページ10ページ、目3商工費、バンガロー使用料が250万円増になっておりますがその説明と、ページ48ページ、これ建設課ですね、目4住宅ストック、総額3千30万円が減額になっているんですが、なぜ今頃になってこんだけの金額が減になるのか、詳しく説明を求めます。

**○梅岡 拓司商工水産観光課長**

お答えいたします。

商工使用料、バンガロー使用料の250万円の増額でございますが、我々本課で与名間・大和城バンガローを運用しておりますけども、かなり好調でして、今現在、12月現在で680万前後の利用料があります。今後、システムも導入した関係で、向こう1月以降も予約がありまして、それを見込んだ形の増額となります。

**○宮山 浩建設課長**

お答えいたします。

49ページ、8の3の4、住宅ストック総合改善事業費、補正の減額3千32万4千円でございます。当初、これが塩満団地の改修工事でございます。1年間当たり2棟8戸ずつを去年と一昨年、やっております。今年も当初2棟8戸で計画をして、国に県を通じて国費を要望しておりました。国費が当初見込んでいたのが、事業費1億900万に対して国費を1千800万円見ておったんですが、国の内示と

あと決定が来まして、現在その1千800万から三角、マイナスの1千355万7千円減額されて、国費が444万3千円しかつきませんでした。県を通じて国に相談しまして、この国費で2棟4戸をするにはあまりにも町の持ち出しが大きいのということで、1棟4戸で大丈夫ですかという問合せをして、今回は減額をして1棟4戸の工事を見込んでおります。国費がそれでも非常に国費のつきが悪いので、なかなかこの事業、あと4棟残っておりますが、今年は1棟4戸だけを設計をして工事をすると。次年度以降、その国費が増額できるのを、毎年同じぐらいの国費の要望はしておりますので、国の国費のつき次第で2棟、2棟できるのかなと考えております。

**○13番（平山 栄助議員）**

きれいに仕上がってはきておりますが、あまりこう時間を置くと後々、住民感情というのは、あまり時間がかかると、やっぱり見た目、やっぱり平等にやってもらいたいというのが町民ですので、早めに国・県と協議されて完成することを要望しておきます。

そしてやっぱり塗装も、白も結構かも分かりませんが、ちょっと変化を持たしたほうが見栄えもいいんじゃないかなという気もしますので、そこら辺はまた考えて、次期課長に申し送りされますよう要望しておきます。

それと、9ページなんですけど、ちょっと気になるんですけど、この一番下、民生負担金の中で金額的には9万9千円なんですけど、この節の中を見ると、非常にこれ皆さん調定をしっかりとしていないからこういった金額が出てくるような気がするんですよね。水道課でもあったと思うんですけど、どうも最近、町長も副町長も、調定がどうも曖昧というか、しっかりとされていないような例月監査でも見受けるんですよね、決算とか。そこら辺の指導がどうも行き届いていないような気がするんですけど、この節のこんだけの動きがあったというのの説明をちょっと詳しく。

**○廣田 泰望長寿子育て課長**

お答えいたします。

ただいま議員からご指摘いただいたとおり、少し見積りで甘い部分があったと思います。毎年、年度当初の予算立てをするときには前年度の実績をそのまま引用しているというところがありますので、今後そこは新入生だったり、もう少し計算をして、精密な金額で上げていきたいと思っております。

**○13番（平山 栄助議員）**

そうですね。例えば北部保育所にどんだけの園児が入園してくるというのは、大体分かるわけですよね。天城保育所も、南部も。そして特に以前はこの賄い材料で七、八十万オーバーしているところもあったんですよ。ですから、いかに職員がそ

こちらに対するチェック機能が働いていないかというのが出てくるわけなんですよね。金額というのはうそつきませんので、こちら辺をもう少しやっぱり公務員としての質を高めていかないと、また同じようなことが起こり得るんじゃないかなというのを指摘しておきます。

以上です。

**○議長（上岡 義茂議員）**

ほかに質疑はありませんか。

**○9番（久田 高志議員）**

まず1点目、歳入の13ページ、財産運用収入、旧農政局で建物貸付収入として株式会社クラフティア、これ恐らく旧九電工だと思んですが、どのような、事務所的な活用をされているのか、資材置場的な活用をされているのか、そういったところを少しお尋ねしてみたいと思います。

**○福 健吉郎総務課長**

お答えいたします。

今の旧農政局のクラフティアへの貸付けということでございます。

今年の令和7年度の防災行政無線、その施工に当たりましてクラフティアさんが落札して施工をするということになっております。その際に現場事務所としてどこかいいところないですかという提案がございました。そういう中でこの旧農政局を紹介して、旧農政局の玄関から入って正面突き当たり旧所長室がございまして、大体面積的には6畳ぐらいですかね。そこを事務所としてお借りしたいということと、また、敷地のほうもいろいろ鉄柱だったりそういった資材もございまして、そういったものも含めて外の旧テニスコートだった場所とか、そういったところもいいですよということで月3万円で貸し付けるということになります。これにつきましては、天城町の払下げ貸付審議委員会のほうにもかけているところでございます。

**○9番（久田 高志議員）**

あともう一点、これは非常にいい傾向かなと思って確認なんですけれども、43ページ、歳出、水産業拠点施設、原材料費として200万余り補正で増額されております。それに併せて13ページ、鮮魚等売払収入として380万増額計上されております。これは単純に売上げが伸びていることによる仕入れが増になったという認識でよろしいのでしょうか。

**○梅岡 拓司商工水産観光課長**

お答えいたします。

今、久田議員のご質問のあったとおりでございます。売上げが好調しております。なおかつ商品販売に対しましての原材料、魚の仕入れですね、そういった部分

が増加傾向にありましたので、補正で今回増額させていただきました。

○9番（久田 高志議員）

非常によろしい傾向だと思っております。ちなみに売上げが伸びているのは、鮮魚のほうなのか、食材のほうなのか、どちらかといえば、こういった感じなんでしょうか。

○梅岡 拓司商工水産観光課長

お答えいたします。

軒並み増えていますのは、鮮魚のほうです。今現在700万程度の仕入れをさせていただいておりますけども、1月以降もありますので、そのあたりの平均を計算してやらせていただいております。

その他原材料等についても、多少物価が上がっておりますので、そのあたりは工夫しながら何とか抑えてはいるところでございます。

○森田 弘光町長

今、久田議員の直接のご質問ということではないんですけど、12月1日からキャッシュレスに対応したいということで、クレジット、それからPay Payも導入できるようになりました。やはり観光客ですとか、また私たち地元人間も結構Pay Payとかああいうのを使っていますので、お客さんに対するサービスの向上ということから少しでも提供できたらなということで12月1日から、クレジットカード、それとまたPay Payも使えるようなシステムとなっております。

お知らせというか、そういうことで。

○9番（久田 高志議員）

いい傾向だと思っております。さらに補正で積み上げられるように、やはりこれでもまだ運営自体は厳しい状況だと思っておりますので、ぜひもっともっと頑張っていて、ランニングコストぐらいは捻出できるように頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

これから議案第78号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第6号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、令和7年度天城町一般会計予算補正（第6号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第79号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、令和7年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第80号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第80号、令和7年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第81号、令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第81号、令和7年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第3号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第82号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、令和7年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第4号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第10 議案第83号 令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第10、議案第83号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○森田 弘光町長

それでは議案第83号、令和7年度天城町水道事業会計補正予算（第3号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、水道事業収益を235万7千円増額し、総額を2億4千334万5千円に、水道事業費用を235万7千円増額し、総額2億28万5千円に定め、資本的収入を129万8千円増額し、総額を3億2千594万8千円に、資本的支出を129万8千円増額し、総額を3億7千1万7千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明を申し上げます。

水道事業費用につきましては、原水及び浄水費 82 万円の減額、配水及び給水費 131 万円の増額、総係費 166 万 4 千円の増額でございます。

次に、資本的収入につきましては、補償金 129 万 8 千円の増額、資本的支出につきましては、建設事業費 129 万 8 千円の増額となります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第 83 号、令和 7 年度天城町水道事業会計補正予算（第 3 号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩したいと思います。11 時 10 分より再開したいと思います。

休憩 午前 10 時 57 分

---

再開 午前 11 時 10 分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

柏木議員より、昨日の一般質問の中で修正があるそうですので、それを許可します。

○10 番（柏木 辰二議員）

すみません。昨日の私の一般質問の最後のほうで私もちょっと力が入り過ぎて、払下げ委員会で副町長が払下げの予定がある件を情報を伝えたというふうに、私は全く気づかなかったんですけど、後で指摘を受けました。そこは総務課長が払下げ委員会でその情報を事前に今から上がる払下げの件があると、そういうふうに伝え

たというふうに修正を、完璧じゃないですけど、その辺を修正を。副町長ではなくて総務課長ということでお願いします。

○議長（上岡 義茂議員）

続きまして、上岡農政課長より報告があるそうですので、許可をします。

○上岡 久人農政課長

農政課より報告いたします。

昨日から製糖開始になっております。速報値が来ておりますので、ご報告いたします。

伊仙工場、徳和瀬工場、合わせて1千114tの受入れがございました。

平均買入甘しゃ糖度が12.31度、前期が12.25度となっており、生産見込量が18万2千500t、前期比で9千556tの増を見込んでおります。今月は25日まで搬入・受入れを行い、年明けは1月7日に再開予定となっております。以上、報告です。

△ 日程第11 請願第1号 天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願

○議長（上岡 義茂議員）

日程第11、請願第1号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願についてを議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。平岡寛次総務文教厚生常任委員長。

○総務文教厚生常任委員長（平岡 寛次議員）

委員長報告をいたします。

今定例会で議題となりました、請願第1号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、12月9日（火曜日）全委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました案件に関しまして、請願第1号の審査を行いました。

2022年、天城町で発生した闘牛外傷はすべての天城町民の心を痛め記憶に残ることとなりました。徳之島全体で輸血を伴う治療を懸命に行い、深夜奄美大島に搬送され緊急手術を受けましたが大量出血に伴い奄美の血液専用冷蔵庫はカラになりました。それぞれの離島で血液融通拠点病院（仮称）が必要であり、奄美大島には血液備蓄所の再設置が必要であることは闘牛症例からも明らかです。島内の限ら

れた血液製剤を余すことなく有効利用するには緊急時のみでなく平時の融通も必要であり、迅速な供給にも寄与します。天城町、天城町民、企業も本土以上に献血バスに対して協力しており、血液法第5条、地方公共団体の責務を遵守しています。

以上が、請願の趣旨であります。

当委員会では、奄美地域を含む離島は、限られた医療資源の中で急性期医療等に対応していかなければならず、また天候等によりその輸送手段も左右されてしまうことから、血液製剤の備蓄機能が失われてしまえば人命への甚大な影響が懸念される。

今後、奄美地域全体において輸血用血液製剤を安定的に供給していくために、奄美大島への血液備蓄所再設置、遠隔地の地域中核病院に対する迅速な血液供給体制の構築、離島地域における平時の血液供給の許容に対する要望について賛同する。

との意見が多く全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上で、請願第1号の審査の経過と結果について報告を終わります。

**○議長（上岡 義茂議員）**

請願第1号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

**○議長（上岡 義茂議員）**

討論なしと認めます。

これから請願第1号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願について採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（上岡 義茂議員）**

起立多数です。したがって、請願第1号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

**△ 日程第12 請願第2号 三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書**

**○議長（上岡 義茂議員）**

日程第12、請願第2号、三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書についてを議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（平岡 寛次議員）

委員長報告をいたします。

今定例会で議題となりました、請願第2号、三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、12月9日（火曜日）全委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました、請願第2号の審査を行いました。

三町の共有地にある墓地を三京集落は私の父にだけ配分していません。

天城町として、調査の上、三京集落に指導・助言・説明等を行い、墓地を配分し、一日も早く納骨ができるよう善処を求めたくお願いします。

以上が請願の要旨であります。

当委員会では、請願者と三京集落との間での問題であり、民事不介入の観点から議会が採択すべきものではないと考える。との意見で、全会一致で不採択と決定しました。

以上で、請願2号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

請願第2号、三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから請願第2号、三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書について採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願第2号、三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立少数です。したがって、請願第2号、三町共有地（墓地）の平等配分に関する請願書は、不採択することに決定しました。

△ 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第14 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第14、各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

各常任委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程配付のため、しばらくお待ちください。

追加日程についてお諮りします。お手元に配付したとおり、追加日程第1を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり、日程を追加することに決定しました。

△ 追加日程第1 意見書第2号 天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）について

○議長（上岡 義茂議員）

追加日程第1、意見書第2号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）についてを議題とします。

この意見書案について、趣旨説明を求めます。

○2番（平岡 寛次議員）

天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）。

2022年、天城町で発生した闘牛外傷は、全ての天城町民の心を痛め、記憶に残ることとなった。徳之島全体で輸血を伴う治療を懸命に行い、深夜、奄美大島に搬送され緊急手術を受けましたが大量出血に伴い、奄美の血液専用冷蔵庫は空になった。それぞれの離島で血液融通拠点病院が必要であり、奄美大島には血液備蓄所の再設置が必要であることは、闘牛症例からも明らかである。

島内の限られた血液製剤を余すことなく有効利用するには、緊急時のみでなく平時の融通も必要であり、迅速な供給にも寄与する。

天城町、天城町民、企業も本土以上に献血バスに対して協力しており、血液法第5条地方公共団体の責務を遵守している。天城町民の命、ひいては奄美群島民の命を守るため、鹿児島県に下記を求める。

1、鹿児島県は、唯一の血液供給会社である日本赤十字社を主体とした奄美大島への血液備蓄所再設置を進めること。

2、鹿児島県は、その島での血液備蓄ができていた旧備蓄医療機関制度に類する仕組みの復活等、日本赤十字社を主体とした遠隔地の地域中核病院に対する迅速な血液供給体制向上の仕組みを構築すること。

3、鹿児島県は、天城町を含めた離島地域における平時の血液融通任用を厚生省と交渉すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから意見書第2号、天城町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書(案)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第4回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時29分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 上岡 義茂議員

天城町議会議員 吉村 元光議員

天城町議会議員 奥 好生議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員